

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第1回みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会		
開催日時	令和元年6月28日(金曜日) 午前10時00分から午前11時35分まで		
開催場所	みよし市役所 1階 101会議室		
出席者	成瀬副会長、野々山委員、鈴木委員、倉本委員、新谷委員、池上委員、奥田委員 (事務局)太田福祉部長、岡田福祉部次長兼長寿介護課長、林主幹、加藤副主幹、木戸主任主査		
次回開催予定日	令和元年7月2日(火曜日)		
問合せ先	長寿介護課 担当者名 加藤、木戸 電話番号0561-32-8009 ファックス番号0561-34-3388 choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第3号に該当するため
審議経過	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 正副会長の選任 4 諮問 5 副会長あいさつ 6 協議事項 地域密着型サービス整備事業者の選定について (1) 今までの経緯等について (2) 選定方法について (3) プレゼンテーション等の実施方法について 7 その他		

議事内容

1 委嘱状の交付

長寿介護課長： ただいまからみよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会を開催いたします。御起立をお願いします。礼。御着席ください。

本日のスケジュールは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。

本日、宮本会長から御欠席との連絡を受けておりますので御報告をいたします。

なお、本会議は、みよし市情報公開条例第7条第3号の規定により、非公開となっておりますので、御承知おきください。

会に先立ちまして、小野田市長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。

市長： 【委員全員に委嘱状を交付】

2 市長あいさつ

長寿介護課長： 小野田市長から、あいさつを申し上げます。

市長： 皆様おはようございます。みよし市長の小野田賢治でございます。本日は「第1回みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会」に御出席いただきありがとうございます。

ただいま、8人の皆様に審査会委員の委嘱をさせていただきました。6人の委員の皆様は前回の小規模特養に引き続き、2人の方は今回新たに委員に御就任いただいております。来月中旬に予定されている設置運営者の選定まで、短い期間でありながらも3回に渡る御審議をいただく予定をしております。よろしく願いいたします。

今回の公募は、第6期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき、平成28年度に実施し決定された「認知症対応型共同生活介護」の決定事業者が辞退したことにより、再度、設置事業者を市内外に広く公募した案件です。

公募の結果、前回小規模特養の設置事業者として決定した社会福祉法人永熊(えいゆう)会様からの申請がありました。

今後も増えつつある本市の高齢者が可能なかぎり住み慣れた地域で安心して生活することができるようにするため、委員の皆様には、公正かつ適正に審議いただき、答申をいただきたいと思います。

3 正副会長の選任

長寿介護課長： 続きまして、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿を御覧ください。

学識経験者として、東海学園大学教授 宮本益治様。

医療関係者として、みよし市民病院事業管理者 成瀬 達様。

民生児童委員の代表者として、民生児童委員協議会代表 野々山勝利様。

福祉団体が推薦する者として、社会福祉協議会代表 鈴木淳様。

市長が必要と認める者として 税理士 倉本繁八様。

あいちNPO市民ネットワークセンター代表 新谷千晶様。

介護支援専門員代表 池上茂雄様。

認知症サポーターキャラバン代表 奥田雪子様。

以上8人が本審査会の委員の皆様です。よろしく願いいたします。

長寿介護課長： 引き続き、事務局を紹介させていただきます。

【事務局紹介】

長寿介護課長： それでは、次第に従いまして議題に入らせていただきますが、会長選出まで、私が議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の出席となりますので、本会議は成立しております。

長寿介護課長： 始めに、会長を選出いただきたいと思います。

資料1を御覧ください。みよし市老人福祉施設設置運営者選定審査会設置要綱第5条第2項の規定に「会長及び副会長」は「委員の互選により定める」とありますので、どなたかの御推薦をお願いいたします。

野々山委員： 老人福祉施設の分野に精通していらっしゃる宮本益治様を会長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

長寿介護課長： ただいまのご発言に対して、御意見はございませんか。

委 員： (異議なし)

長寿介護課長： ありがとうございます。御異議ないようですので、ただいま、御推薦をいただきました宮本益治様に会長をお願いしたいと思います。

長寿介護課長： 続きまして、副会長を選出いただきたいと思います。

どなたかの御推薦をお願いいたします。

倉本委員： 副会長には、成瀬達様を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

長寿介護課長： ただいまの御発言に対して、御意見はございませんか。

委 員： (異議なし)

長寿介護課長： ありがとうございます。御異議はないようですので、ただいま御推薦をいただきました成瀬達様に副会長をお願いしたいと思います。

長寿介護課長： それでは、会長の宮本様は本日御欠席されておりますので、要綱第5条第4項に基づき、成瀬様は会長代理として、会長席へお移りください。

4 諮問

長寿介護課長： 小野田市長から成瀬副会長へ諮問をお願いいたします。

【小野田市長から成瀬副会長に諮問書を交付】

5 副会長あいさつ

長寿介護課長： 成瀬副会長からごあいさつをいただきたいと思います。

成瀬副会長： 皆さんおはようございます。お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。みよし市も高齢化が進んでおり、認知症対応型グループホームはどうしても必要な施設であります。タイトな日程となりますが、皆様のご協力をいただき適正に審査を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

長寿介護課長： ありがとうございます。市長につきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

6 協議事項

地域密着型サービス整備事業者の選定について

(1) 今までの経緯等について

長寿介護課長： これより議事の進行は成瀬副会長にお願いします。

成瀬副会長： それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をお願いします。

では、協議事項「地域密着型サービス整備事業者の選定について(1)今までの経緯等」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【事務局説明】

成瀬副会長： これまでの経緯について事務局から説明がありました。
ただいまの説明について、何か御意見、御質問はございますか。

各 委 員： 【質疑応答】

成瀬副会長： その他に御意見、御質問はありませんか。他になければ、次に進ませていただきます。

(2) 選定方法について

成瀬副会長： 続きまして、協議事項「(2)選定方法について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 【事務局説明】

成瀬副会長： ただいまの説明について、何か御意見、御質問はございますか。

各 委 員： 【質疑応答】

成瀬副会長： 他に御意見、御質問がなければ、承認に移りたいと思います。
ご承認いただける方は挙手をお願いします。

各 委 員： (全員挙手)

成瀬副会長： 協議事項「(2)選定方法について」は承認することとします。

(3) プレゼンテーション等の実施方法について

成瀬副会長： 続きまして協議事項「(3)プレゼンテーション等の実施方法について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 【事務局説明】

成瀬副会長： ただいまの説明について、何か御意見、御質問はございますか。

各 委 員： 【質疑応答】

成瀬副会長： 他に御意見、御質問がなければ、承認に移りたいと思います。
ご承認いただける方は挙手をお願いします。

各 委 員： (全員挙手)

成瀬副会長： 協議事項(3)「プレゼンテーション等の実施方法について」は承認することといたします。

7 その他

成瀬副会長： その他としまして、事務局より何かありますか。

長寿介護課長： 本会議は非公開となっておりますので、審査評価基準及びプレゼンテーションの基準となる議案及び応募のありました法人の個人情報に該当する資料につきましては、そのお取扱いに十分ご留意をお願いします。

【次回の資料を配布後、資料について説明】

今回は、7月2日火曜日に、申請事業者の運営施設の視察を行う予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、礼の交換をしたいと存じますので、ご起立をお願いします。

礼。ありがとうございました。